

運営委員会との個別ヒアリング（２回目）の結果について

こども未来部こども未来課

1 個別ヒアリング（２回目）について

- ・ 日 程：令和5年8月28日（月）～9月5日（火）各クラブ1時間程度
- ・ 参加者：事業者代表者、事業者の運営委員、クラブの主任等
- ・ 内 容：1回目のヒアリング時に各運営委員会から出された意見等を踏まえた修正案について

(1) 修正案全体について

- ・ 全体的にとても改善されている。
- ・ わかりやすい移行イメージになった。
- ・ ぱっと見た感じ前回よりはいい。
- ・ 意見を取り入れていただいた。

(2) 複数者を２者とすることについて

- ・ 複数者が良いとは思えない。3者以上なんて論外。1者でよいと思う。
- ・ 3者以上だとまとめるのが大変だと思う。

(3) 同時期にプロポーザルを行い、２者の顔が見えた状態で事業者を選択することについて

- ・ 同時にプロポーザルをすれば、ほとんどの運営委員会が納得する。
- ・ 市がしっかりと選定し、どちらに移行しても大丈夫という状態にしてもらいたい。
- ・ ２者が決まった時点で、全体を集めての説明会をやってもらいたい。

(4) 法人運営の移行猶予期間を最大３年間とし、移行猶予期間中に事業者を選択できることについて

- ・ ３年間見定める期間があるのはありがたい。
- ・ ３年間の猶予期間を設けたことは良いことだと感じる。
- ・ ３年間伸びたことで考える時間ができた。
- ・ 猶予期間は３年もいらぬ、１年でいいのではないか。
- ・ １年くらいで判断できる。
- ・ 令和7年度から強制スタートでいいと思う。

(5) A・Bブロック間を行き来できないことについて

- ・ 行き来できないのは再考してもらいたい。
- ・ ３年間の猶予期間があるのなら行き来できなくて良いのでは。
- ・ 一度事業者を選んだからには脱退することを許してはいけない。

2 ヒアリング全体を通しての所見

修正案は1回目のヒアリング時に各運営委員会から出された意見等を踏まえたものであることから、総じて理解を得られたものとする。法人への移行猶予期間を最大3年間とすることについては、地区によって意見が分かれたところであるが、市は地区に対し伴走型の移行支援を行い、早期移行の実現を図っていきたいと考える。